

千葉市定員適正化計画（平成26年4月1日～平成31年4月1日）

1 定員適正化の必要性

本市では、これまで「最小の経費で最大の効果を挙げること」及び「組織運営の合理化に努めること」という行政運営の基本理念に基づき、累次に渡り、定員の適正化に関する計画を策定し、平成16年4月1日から平成26年4月1日までの10年間に、普通会計職員699人（▲10.6%）の削減を進めてきたところです。

しかしながら、新たな行政ニーズや厳しい財政状況に対応するためには、限られた人材を、真に行政が担うべき分野に再配分するなど、継続的な見直しが不可欠であることから、新たな定員適正化計画を策定し、更なる定員の見直しを推進します。

2 計画内容

(1) 対象期間

平成26年4月1日を基準とした平成31年4月1日までの5年間

(2) 対象職員

法令等により配置基準が定められているものを除く全職員

【対象職員数（H26.4.1）】

総職員数（A）：7,260人

対象外職員数（B）：3,086人

{
 保育所 879人 生活保護担当 177人 消防 932人
 病院 946人 小学校・中学校・高等学校等 152人

対象職員数（A－B）：4,174人

(3) 数値目標

対象職員の約2.4%（▲100人）を削減

ただし、計画の対象期間内の下記①及び②に係る増員は除く

①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

②育児休業等に対する正規職員の代替配置

	職員数			増減		
	対象 (A)	対象外 (B)	計 (A+B+C)	対象	対象外	計
H26	4,174	3,086	7,260	-	-	-
H27	4,135	3,236	7,371	▲39	150	111
H28	4,158	3,316	7,489	23	80	103
H29	4,133	7,520	11,685	▲25	4,204	4,179
H30	4,089	7,527	11,658	▲44	7	▲37
H31	4,074	7,515	11,641	▲15	▲12	▲27
	累計			▲100	4,429	4,329

	数値目標から除外する職員数		
	①	②	計 (C)
H26	-	-	-
H27	0	0	0
H28	7	8	15
H29	17	15	32
H30	24	18	42
H31	31	21	52

(4) 取組項目

以下の取組により、定員の適正化を推進し、削減した職員は、市民主体のまちづくりを推進する取組や本市の特性や魅力を高める取組などに重点的に配置します。

- ア 事務事業の見直し
- イ 業務プロセス改革の推進
- ウ 民間機能の活用
- エ ICTの活用
- オ 組織の統廃合